

令和3年度第1回宗像市民図書館協議会議事録（要点筆記）

開催日時	令和3年8月2日（月）10：00～11：00
開催場所	宗像ユリックス図書館
出席者	委員 河内会長 木庭副会長 白木委員 畠中委員 藤原委員 川上委員 白根委員 （正副会長、宗像市民図書館協議会条例第3条の順）
	事務局 図書課（恵谷課長、本田主幹兼係長、西谷企画主査、占部主任図書司書）

【議事内容】

（事務局）宗像市民図書館協議会条例第6条第2号により、委員の過半数の出席が宗像市民図書館協議会（以下、「協議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数8人のうち7人が出席しているので、協議会は成立することを報告する。

1 開会のあいさつ

（会 長）本協議会の議事録作成は、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則第6条より、会議内容の要点を記録する方法を採っている。今回も同様の方法でよろしいか。

（委 員）異議なし。

2 報告事項

- ・マイナンバーカードへの市民図書館利用カード機能付加について
- ・本の有料配送サービスについて
- ・家読事業の進め方について

3 審議事項

（会 長）原則、あらかじめいただいたご質問やご意見に答える形で、進行する。

■ 令和2年度図書館要覧について

（会 長）令和2年度図書館要覧について事務局から説明をお願いします。

（事務局）公益財団法人図書館振興財団からの助成金1千万円を令和3年度の予算額に加えていたが、9月の補正予算で計上するため訂正する。

■ 宗像市読書のまちづくり推進計画実施シートについて

（会 長）宗像市読書のまちづくり推進計画実施シートについて事務局から説明をお願いします。

（事務局）委員から「学校と図書課が連携する事業は、連携方法が重要。学校には学校の経営

構想と教育課程があるので、それらにマッチするように取り組みを進めないと、形だけの実施となるとともに、学校の負担が増えることになる。」とご意見をいただいている。図書課の事業と学校の経営理念や教育課程がマッチングするものはあるかお尋ねしたい。

(委員) 読書や学校図書館教育について、どのような子ども達の育成を目指すのか、理念の共有を図ることが大切。そのために学校は何をするのか、図書課はどのような取り組みをするのか、学校と図書課だけではなく、教育委員会を含めた取り組みをしていく必要がある。

(会長) 図書課が行う事業は校長会で説明しているのか。

(事務局) 説明している。理念については、教育委員会と議論していく。

(委員) スマートフォンの影響で本離れが進行していると世間では言われているが、調べる学習コンクールの作品数の多さからも分かるように、宗像市の児童生徒は必然的に読書をしている。事業が強制的にならないように注意する必要がある。

(会長) 宗像市は調べる学習コンクールに力を入れており、学校にも定着している。教育委員は認識しているか。

(事務局) 実施状況は、教育委員会に報告している。調べる学習コンクールは、今年で16年目となる。学校側の理念や教育方針と図書課の取り組みがうまくかみあっている事業だと思われる。

(委員) 電子図書館は、利用率の割に経費がかかる。電子図書館サービスをやめた図書館もある。宗像市の電子図書館にかかる経費はどのくらいか。

(事務局) 年間経費は、サーバー利用料とスターターパッケージで132万円、コンテンツ使用料で約200万円。貸出は実用書が多く、読まれていないコンテンツは青空文庫が多い。中高生の登録を増やしたいため、ヤングアダルトの特集を組んでいる。コロナ禍以前の令和元年10月に、開館時間に来館できない人に向けて電子図書館サービスを開始した。5年間の利用状況により、サービスの継続について検討するよう計画している。

(会長) 学校図書館も紙媒体と電子媒体の併用が必要だが、電子媒体を導入すると紙媒体の予算が減ると危惧される。宗像市の特徴の一つに、図書課が中心となって学校と市民図書館の連携を図っていることが挙げられる。これは、全国的にも珍しい。市民図書館の電子図書館データを蓄積して分析し、今後の学校図書館の電子図書館導入について対策をとってもらいたい。

(事務局) 現在、電子図書館のサービス対象は中学生以上。学校のタブレットで電子図書館を

導入することについてご意見をいただきたい。

(委員) アクセス状況で電子図書館が動かなくなる可能性はあるか。不登校の子どもにもいいと思う。

(事務局) 宗像市内の全小中学生が一斉にアクセスしない限りは大丈夫だと思う。学校でのタブレット利用状況はどうか。

(委員) 電子図書館が使える状況になれば、子ども達は喜んで使うと思うので、小学生の利用も開始してほしい。電子媒体と紙媒体の使い分けができれば子どもたちの選択肢がひろがる。

(委員) 電子図書館のコンテンツは実用書が多く、子ども向けは種類が少ないと感じる。学校用のコンテンツを購入する場合は学校現場と話し合ってもらいたい。

(事務局) コンテンツについては学校司書に意見を聞く。

(委員) 国立国会図書館のレファレンスデータベースを市民図書館のホームページにリンクさせてはどうか。宗像に関する事例も掲載されている。また、要覧のレファレンス件数が多い。内訳はどうなっているのか。

(事務局) 要覧のレファレンスは主に書架案内などの件数。

(委員) 書架案内の件数は別にするなど、要覧の書き方を工夫してほしい。

(会長) 国立国会図書館のレファレンスデータベースの活用について、推進計画に具体的に書いてはどうか。

(事務局) 検討する。

(会長) 最後に、学校図書館資料費と市民図書館資料費は今後も確保してほしい。市民図書館資料費は福岡県下でも低い点を指摘しておきたい。

また、図書課の事業と学校の経営理念や教育課程をマッチングさせるには、図書課と学校司書の連携が必要。図書課に司書と行政職員を配置し、学校を支援する体制を維持してほしい。現状の体制を維持することで、図書課と学校図書館が一体となった総合計画が実施できる。

4 その他

(委員) 今後のスケジュールについて事務局から願います。

(事務局) 次回は2月に開催する。期日が近づいたら連絡する。

5 終わりのことば

(会長) 以上をもって、第1回目の協議会を終了する。